

# 平成27年度 研究費公正執行教育等実施方策

## (1) 研究費公正執行教育の実施方策

### 1. 研究費公正執行教育の対象者

- ・ 競争的資金に関わる全ての構成員
- ※ 全ての教員（特任教員、研究員を含む）、全ての職員（非常勤職員を含む）及び学生のうち競争的資金の執行等に関わる者等。ガイドラインでは、競争的資金に関わる全ての構成員を対象に、研究費公正執行教育の実施を求めている。

### 2. 実施体制

- ・ 各部局等に、部局等内における公的研究費の不正防止のための運営・管理の統括を行う研究費公正執行責任者を置き、原則として国立大学法人琉球大学予算規程第3条に規定する予算責任者をもって充てる。（別紙1）
- ・ 実施体制は、体制図としてとりまとめ、HPに公開する。
- ・ 研究費公正執行責任者は、必要に応じて研究費公正執行副責任者を置くことができる。なお、副責任者を設置した際には、体制図に反映する必要があるため、研究推進課への報告を求める。
- ・ 研究費公正執行教育は、毎年度実施する。

### 3. 実施方法

- ・ 本学「Web Class」を用いたeラーニングによる受講を原則とする。
- ・ 時限措置として、年度内に全学セミナーを実施する。

### 4. 理解度の把握方法

- ・ eラーニング受講者は、Web Classにおいて理解度テストを受け、80%以上の正答をもって受講完了とする。
- ・ 全学セミナー受講者は、セミナー会場で配布する小テストに記入し、80%以上の正答をもって受講完了とする。
- ・ 各部局において、当該部局内全対象者の受講を確認する。
- ・ 研究費公正執行責任者は、報告書（別紙2）を統括管理責任者（研究担当理事）へ提出する。

### 5. 全学セミナーの実施方策

- ・ URAによる説明
- ・ 教材やテストはeラーニングを流用する。

### 6. 未受講者に対する方策

- ・ 研究費公正執行責任者の責任において、未受講者に対してeラーニング受講またはセミナー参加への督促を行う。

## (2) 誓約書の提出

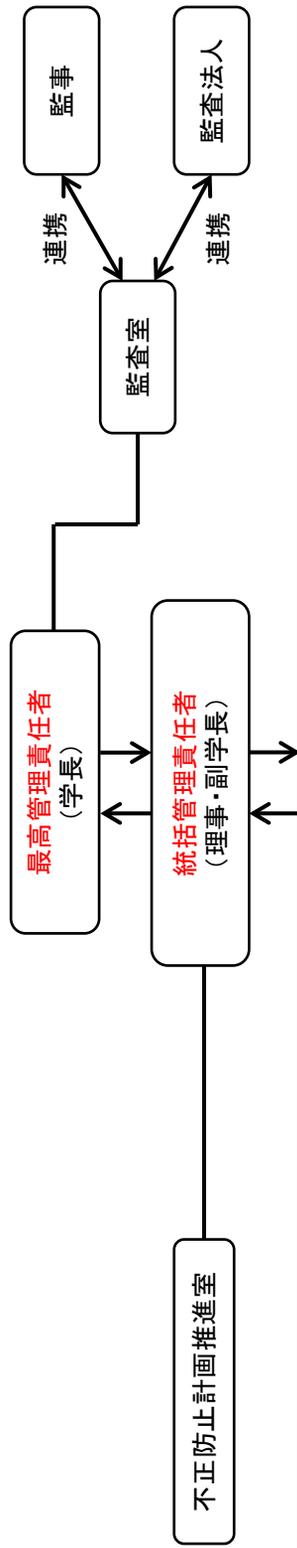
### 1. 対象者

- ・ 研究費公正執行教育の対象者に同じ。

### 2. 誓約書の提出

- ・ 誓約書は、毎年度研究費公正執行教育の実施に併せて提出する。
- ・ Web Classによる受講者は、当該システムを用いて誓約を行う。
- ・ 全学セミナー受講者は誓約書（別紙3）を提出する。

# 琉球大学における公的研究費の管理・監査における責任体系図



## 研究費公正執行責任者(各部長等)

- 監査室長
- 施設運営部長
- 学生部長
- 財務部長
- 総務部長
- 総合企画戦略部長
- IR推進室長
- 研究企画室長
- 亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構長
- アトミシヨニアイス長
- 博物館(風樹館)長
- 戦略的研究プロジェクトセンター長
- 就職センター長
- 保健管理センター長
- 大学評価センター長
- 極低温センター長
- 機器分析支援センター長
- 生涯学習教育研究センター長
- 留学生センター長
- 総合情報処理センター長
- 外国語センター長
- 大学教育センター長
- 国際沖縄研究所長
- 島嶼防災研究センター長
- 産学官連携推進機構長
- 熱帯生物圏研究センター長
- 医学部附属病院長
- 附属図書館長
- 法務研究科長
- 農学部長
- 工学部長
- 医学部長
- 理学部長
- 教育学部長
- 観光産業科学部長
- 法文学部長

## 研究費公正執行副責任者

(補足事項)

- ・学部においては、必要に応じて研究費公正執行副責任者を置くことができることとする。
- ・研究費公正執行教育は、予算規程別表第1に定める予算単位を原則として設定する。その際、緑色で記載した三部署は、予算単位には挙がっていないが、独立した部局として指定する。
- ・小規模な部局にあっては、各部局の研究費公正執行責任者の責任の範囲内において、実行上、複数部局を包括する研究費公正執行教育を実施することができる。

※研究費公正執行副責任者を設置する場合の例

学科長  
(副学部長)

学科長  
(副学部長)

(別紙2)

平成 年 月 日

統括管理責任者 殿

〇〇学部 (〇〇センター)  
研究費公正執行責任者  
琉大 太郎

### 研究費公正執行教育実施報告書

〇〇学部 (〇〇センター) においては、本部局内における競争的資金等の管理・運営に関わる全ての構成員に対し、研究費公正執行教育を実施しましたので、報告します。

(琉球大学における公的研究費の不正使用防止のための管理・監査体制に関する規程 第9条関係)

【役員・教職員用 (非常勤職員含む)】

平成 年 月 日

平成27年度  
誓 約 書

琉球大学長 殿

所属部局等

---

氏 名

---

(氏名は必ず自署すること。)

私は、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

1. 国立大学法人琉球大学における公的研究費の使用に関する行動規範を理解し、高い倫理観に基づき行動すること。
2. 研究費の使用に当たり、本学が定める会計規則等並びに当該研究費の配分機関が定める事務処理手続き及び使用ルールその他関係する法令・通知等(以下「規則等」という。)を遵守するとともに、使用に当たっての説明責任を果たすこと。
3. 本学で管理すべき研究費の原資が国民の税金等でまかなわれていることを認識し、研究計画等に基づき適正かつ計画的・効率的に使用するとともに、規則等に則り不正使用及び不正行為を行わないこと、また、効率的かつ適正な事務処理を行うこと。
4. 規則等に違反して不正を行った場合は、本学や配分機関の処分及び法的な責任を負担すること。

(本様式は、役員・教職員すべてが自ら作成し、所属部局等にて保管すること。)

Browser tabs: Yahoo! JAPAN, TOP, メール確, 科学研究, 職員録テ, WebClas, WebClas

Address bar: [https://webclass.cc.u-ryukyu.ac.jp/webclass/qstn\\_frame.php?set\\_contents\\_id=1190](https://webclass.cc.u-ryukyu.ac.jp/webclass/qstn_frame.php?set_contents_id=1190)

Navigation: アプリ, 学内広報, 役員スケジュール, 職員録, URA室CAL, カレンダー, Google マップ, PR, 引き継ぎ

Header: 採点 (Message, Mile Report, Note)

Breadcrumbs: > コースリスト > コースメニュー > テスト/アンケート > 一問一答

Section: > 研究倫理教育[2015通年]

Document: 誓約書

User: [Redacted]さんがログイン中

Buttons: 解答チェック, 採点

Question: > 問 1

琉球大学長 殿

私は、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

1. 国立大学法人琉球大学における公的研究費の使用に関する行動規範を理解し、高い倫理観に基づき行動すること。
2. 研究費の使用に当たり、本学が定める会計規則等並びに当該研究費の配分機関が定める事務処理手続き及び使用ルールその他関係する法令・通知等(以下「規則等」という。)を遵守するとともに、使用に当たっての説明責任を果たすこと。
3. 本学で管理すべき研究費の原資が国民の税金等でまかなわれていることを認識し、研究計画等に基づき適正かつ計画的・効率的に使用するとともに、規則等に則り不正使用及び不正行為を行わないこと、また、効率的かつ適正な事務処理を行うこと。
4. 規則等に違反して不正を行った場合は、本学や配分機関の処分及び法的な責任を負担すること。

1.  誓約します。 (100)

Buttons: 解答チェック, 採点

解説 > 全体を表示

Yahoo! JAPAN x TOP x メール確 x 科学研究 x 職員録テ x WebClas x WebClas x

← → ↻ 🏠 [https://webclass.cc.u-ryukyu.ac.jp/webclass/qstn\\_frame.php?set\\_contents\\_id=efd3c](https://webclass.cc.u-ryukyu.ac.jp/webclass/qstn_frame.php?set_contents_id=efd3c) ☰

アプリ 学内広報 役員スケジュール 職員録 URA室CAL カレンダー Google マップ PR 引き継ぎ

採点 メッセージ マイレポート ノート

> コースリスト > コースメニュー > テスト/アンケート > 自習

> 研究倫理教育[2015通年]  
研究費公正執行教育テスト

さんがログイン中

[前のページ] 次のページ

採点

> 問 1  
問 2  
問 3  
問 4  
問 5  
問 6  
問 7  
問 8  
問 9  
問 10  
問 11  
問 12  
問 13  
問 14  
問 15  
問 16  
問 17  
問 18  
問 19  
問 20

次のケースは不正使用に該当するか。

翌年度の研究費とするため、科研費を用いて架空発注(請求書等を捏造した架空の物品購入)を行い、業者に預け金を行った。  
なお、預け金は翌年度に研究費として使用し、私的流用はしなかった。

1.  不正使用に該当する。  
2.  私的流用していないので、不正使用に該当しない。

(4)

[前のページ] 次のページ

採点

